

(様式1号)

香川県産木材認証機関認定申請書

平成 年 月 日

香川県産木材認証制度運営協議会長 殿

所在地

名 称

代表者氏名

印

貴協議会の認定を受けて、香川県産木材の産地認証（及び品質認証）を行いたいの
で、香川県産木材認証制度実施要領第4条の規定に基づき、下記のとおり関係書類及
び手数料等を添えて申請します。

記

- 1 設立年及び従業員数
- 2 木材・加工製品の主要品目及び年間取扱量
別添のとおり
- 3 事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）の配置状況
別添のとおり
- 4 分別管理及び書類管理の方針
別添のとおり
- 5 その他

(注)「その他」には、認定されているISO、JAS等の資格を記載してください。

平成 年度 木材・木製品の主要品目取扱量

事業者の名称

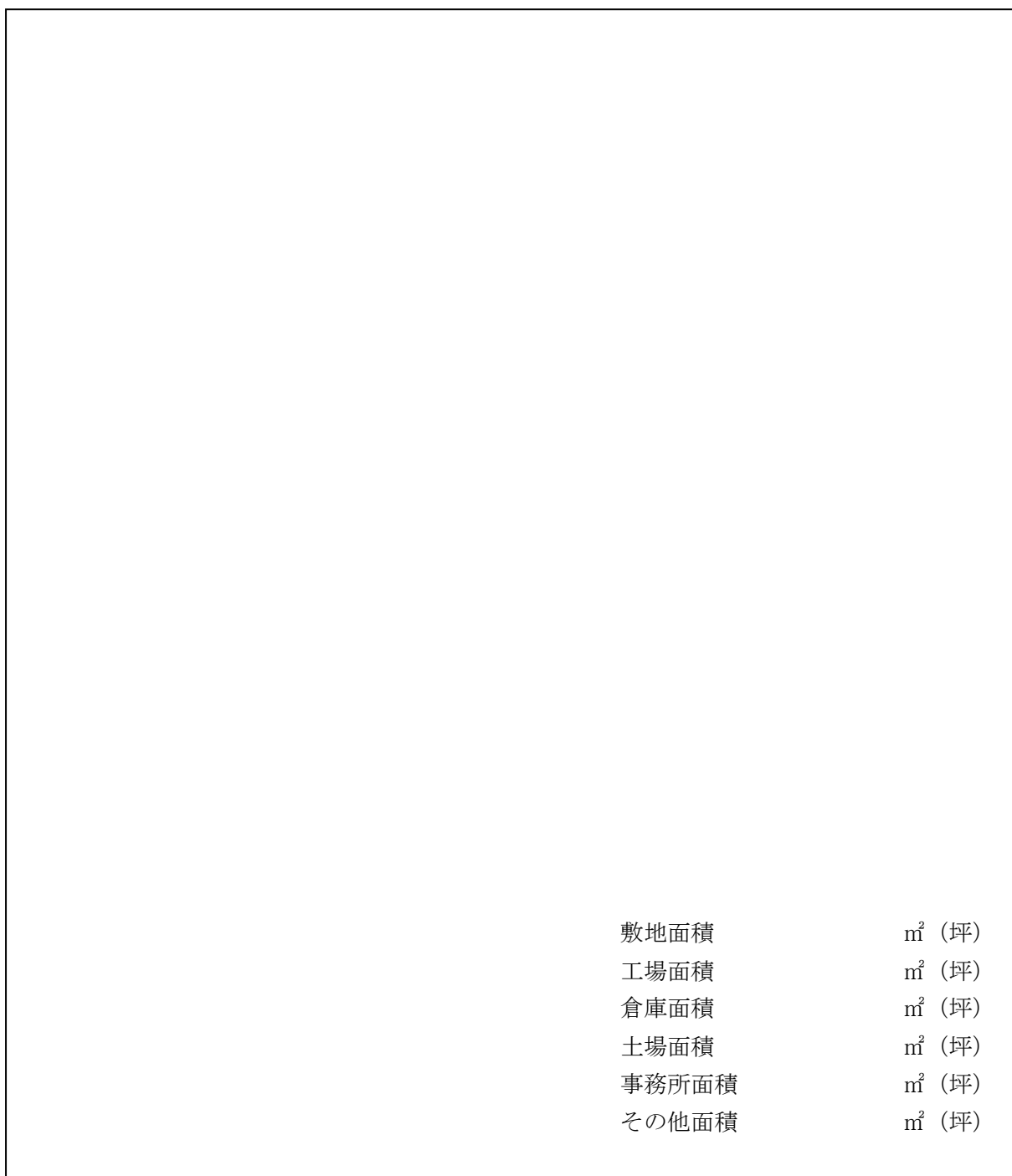
区分	数量	単位
原木（丸太材）		m ³
製材品		m ³
木製品（加工品）		m ³
集成材		m ³
合板		枚

*1年間の主な取扱量を概数で記入してください。

*これ以外の品目があれば記入してください。

認定事業所の敷地、建物及び施設（土場、倉庫等）配置状況

所在地
事業者名

			
		敷地面積	m ² (坪)
		工場面積	m ² (坪)
		倉庫面積	m ² (坪)
		土場面積	m ² (坪)
		事務所面積	m ² (坪)
その他面積	m ² (坪)		

*A4 の用紙に記入してください。

*施設等はわかる範囲で見取りで記入してください。

*参考に貴事業者の位置がわかるゼンリンの地図 (A4) を添付してください。

分別管理及び書類管理方針書

会社名

平成 年 月 日作成

本方針書は、(一社)香川県木材協会が作成した「違法伐採対策に関する自主的行動規範(平成18年4月1日)」を受け合法性、持続可能性の証明された木材・木材製品(以下「証明材」という。)の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

(適用範囲)

本方針書は、当社において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品並びに入荷した木材・木製品の取扱に当たって適用する。

(分別管理責任者)

- ・分別管理を適切に行うため を分別管理責任者として定める。
- ・分別管理責任者は、合法木材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任をもって行うものとする。

(分別管理の実施)

- ・原木並びに製品の入荷に当たっては、納品書等により合法木材であるかそれ以外の木材であるかを確認する。
- ・原木並びに製品の入荷に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・製材加工に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように加工する。
- ・製材品並びに木製品の出荷に当たっては、合法木材であることを確認の上、納品書に記載する。
- ・製材品並びに木製品の保管に当たっては、合法木材を原料として製造した製材品・木製品と、それ以外の木材を原料として製材した製材品・木製品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

(書類管理)

- ・分別管理責任者は、合法木材及びそれ以外の木材に係る原木消費量、製品生産量及び製品取扱量を実績報告として取りまとめる。
- ・合法木材の入荷時、在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上

香川県産木材認証機関認定等にかかる経費

別記 1

新規	認定申請手数料	5,000 円	
	登録料	15,000 円 (年額 5,000 円 3 年分)	合計 20,000 円
更新	登録料	15,000 円 (年額 5,000 円 3 年分)	
研修	研修手数料	10,000 円 (1 団体)	

別記 2

品質検査手数料

実費

* 郵送により認定申請を行う場合は、下記口座に認定手数料を振り込んでください。
(振込手数料は、申請者をご負担ください。)

ひゃくじゅうし こうざい
百十四銀行 香西支店
普通口座 0954763
香川県木材認証制度運営協議会